

令和3年10月4日14時00分
資料配布 近畿地方整備局

入札監視委員会の審議概要を取りまとめましたので発表します。

近畿地方整備局入札監視委員会は、8月25日に令和3年度の「総会」および第一部会、第二部会を開催いたしました。
この度、議事概要のとりまとめができましたのでお知らせいたします。

<開催の概要>

【総 会】 令和3年8月25日(水) 13:30 ~ 13:45

総会では、委員長が選任され、第一、第二部会の委員が指名されました。(別表1参照)

【定例会議】

・第一部会 令和3年8月25日(水) 13:50 ~ 16:20 (別表2参照)
(港湾空港関係事務を除く入札・契約手続に係る事項)

・第二部会 令和3年8月25日(水) 13:50 ~ 15:50 (別表3参照)
(港湾空港関係事務における入札・契約手続に係る事項)

定例会議では、令和2年10月1日から令和3年3月31日までに契約した「工事」等の契約に関する入札・契約手続の運用状況等にかかる報告及び委員会が抽出した案件に関する入札・契約の課程並びに契約内容にかかる審議が行われました。

【実施方法】 WEB会議方式

- 入札監視委員会は、入札及び契約の課程、契約内容の透明性を確保するため、平成6年度から設置された学識経験者等で構成される第三者機関です。
- 本内容は、近畿地方整備局のホームページに掲載しております。
https://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/watchdog_commission/019a8v0000040qkl.html

<取扱い>

<配布場所> 近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
神戸海運記者クラブ 神戸民放記者クラブ みなと記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局

【第一部会】 TEL:06-6942-1141 (代表) 9:15~18:00
主任監査官 ^{もとやしき}本屋 敷(内線2114) 総務部契約管理官 ^{たなか}田中(内線2222)
企画部技術開発調整官 ^{つつみ}堤(内線3120)

【第二部会】 TEL:078-391-7576 (直通) 8:30~17:15
総務部契約管理官 ^{みやべ}宮 部(内線6311) 総務部経理調達課長 ^{ながい}永 井(内線6310)

<p>開催日時及び 開催方法</p>	<p>令和3年8月25日(水) 13時30分 WEB会議方式</p>
<p>委員 (敬称略) (五十音順)</p>	<p>泉 克幸 (関西大学 教授) 大辻 俊介 (DCT税理士法人 公認会計士・税理士) 神田 彰 (公益社団法人関西経済連合会 理事) 木村 亮 (京都大学大学院 教授) 清滝 ふみ (近畿大学 教授) 高橋 司 (勝部・高橋法律事務所 弁護士) 湊 圭吾 (神戸大学 教授) 森川 英典 (神戸大学 教授) 欠席</p>
<p>議事</p>	<p>1 委員紹介 2 近畿地方整備局幹部紹介 3 局長挨拶 4 委員長の選出 5 委員長挨拶 6 委員長代理の指名 7 各部会委員の指名 8 各部会長の選出及び各部会長代理の指名 9 その他</p> <p style="text-align: right;">配布資料無し 13時45分終了</p>
<p>委員長、委員長代理、第一、第二部会委員・部会長・部会長代理の選出</p>	<p>委員長 (高橋委員) 委員長代理 (湊委員) 第一部会委員 (泉委員、神田委員、木村委員、清滝委員、高橋委員) 第二部会委員 (大辻委員、湊委員、森川委員) 第一部会長 (高橋委員) 第一部会長代理 (泉委員) 第二部会長 (湊委員) 第二部会長代理 (森川委員)</p> <p style="text-align: center;">以上について、総会において選出された。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>

【定例会議】審議概要 (令和3年度 入札監視委員会 第一部会 第1回)

別表2

開催日及び開催方法	令和3年8月25日(水) WEB会議方式	
委員 (五十音順) (敬称略)	泉 克幸 (関西大学 教授) 神田 彰 (公益社団法人関西経済連合会 理事) ・ (今回抽出担当) 木村 亮 (京都大学大学院 教授) 清滝 ふみ (近畿大学 教授) 高橋 司 (勝部・高橋法律事務所 弁護士) ・ (第一部会長)	
審議対象期間	令和2年10月1日 ~ 令和3年3月31日	
報告事項	① 発注状況報告 ② 指名停止措置の運用状況報告 ③ 談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況 ④ 再度入札における一位不動状況報告 ⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告 ⑥ 一者応札の発生状況報告 ⑦ 不調・不落の発生状況報告 ⑧ 高落札率の発生状況報告	(備考) ・ ①～⑧について、 整備局資料に基づき 説明を行った。
審議事項	(備考)	
契約方式	総件数10件	・ 審議対象案件は、別紙「審議案件一覧」 のとおり
(工事)		
一般競争入札 (WTO 対)	1件	
一般競争入札 (WTO 対象外)	4件	
随意契約	1件	
(業務)		
簡易公募型競争入札	1件	
通常指名競争入札方式	1件	
簡易公募型プロポーザル方式	1件	
(役務及び物品)		
一般競争入札	1件	
委員からの意見・質問 それらに対する回答等	意見・質問	回答
	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり	1. 報告事項のとおり 2. 審議事項のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

近畿地方整備局入札監視委員会 令和3度第一回定例会議

審議案件一覧

【工事】6件

入札方式	工事名	工事種別	CORINS等による対象者数	入札説明書受領者(ダウンロード者)数	参加申請者数※1	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)※2	落札率(%)	備考
一般競争入札方式(WTO対象)	高原トンネル上部斜面对策工事	法面処理工事	63	57	12(10)	10	R2.11.16	(株)安藤・間	2,241,100 (2,465,100)	92.29%	紀の川ダム統合管理事務所
一般競争入札方式(WTO対象外)	猪名川右岸維持作業	維持修繕工事	102	10	2(2)	2	R3.3.2	(株)木戸建設	34,500 (37,950)	89.30%	猪名川河川事務所
一般競争入札方式(WTO対象外)	国道29号防災工事	法面処理工事	96	23	9(9)	8	R3.2.24	株本建設工業(株)	152,720 (167,992)	89.58%	兵庫国道事務所
一般競争入札方式(WTO対象外)	近畿技術事務所構内整備工事	維持修繕工事	315	25	8(7)	4	R3.1.27	関西ロードサービス(株)	15,838 (17,421)	88.92%	近畿技術事務所
一般競争入札方式(WTO対象外)	京都府警察機動隊宿舎電気設備工事	電気設備工事	55	34	18(15)	13	R2.12.24	岡崎電工(株)	158,930 (174,823)	91.55%	京都営繕事務所
随意契約方式	国道8号御幸橋下部拡幅その他工事	維持修繕工事	149	-	3(3)	2	R3.1.28	協和道路(株)	137,500 (151,250)	98.88%	滋賀国道事務所

【業務】3件

入札方式	業務名	業務区分	TECRIS等による対象者数	入札説明書受領者(ダウンロード者)数	参加申請者数※1	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)※2	落札率(%)	備考
簡易公募型競争入札方式	淀川流量観測業務	測量	366	18	4(4)	4	R3.3.19	(株)北斗エンジニアリン	10,000 (11,000)	86.21%	淀川河川事務所
通常指名競争入札方式	近畿道路メンテナンスセンターO&Aプロパ化等図作成業務	建築関係建設コンサルタント業務	-	-	17(10)	7	R3.2.10	(株)スペースクリエーション	1,300 (1,430)	63.11%	近畿道路メンテナンスセンター
簡易公募型プロポーザル方式	警察庁堺分行舎等設計業務	建築関係建設コンサルタント業務	36	45	10(8)	1	R2.11.25	(株)都市環境設計	43,000 (47,300)	99.77%	営繕部

【物品・役務】1件

入札方式	業務名	業務区分	対象者数	入札説明書受領者数	参加申請者数※1	入札者数	契約締結日	契約の相手方	契約金額(千円)※2	落札率(%)	備考
一般競争入札方式	木津川上流河川事務所緊急自動車1台交換購	役務の提供	10105	2	2(2)	2	R2.10.29	小川整備(株)	3,985 (4,383)	84.76%	木津川上流河川事務所

※1 参加申請者数欄の()内数字は、参加申請者のうち競争参加資格有りの業者数または技術評価による選定業者数
 ※2 下段()は税込み価格 上段は税抜き価格

近畿地方整備局 入札監視委員会（令和3年度第一部会第1回定例会議）審議概要

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>① 発注状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>② 指名停止措置の運用状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 同じ会社が、2件で指名停止の要件に該当し、それぞれ指名停止3ヶ月の措置となっているが、この場合、足して6ヶ月とならないのか。 病気が原因で技術者の配置ができなかった2件について、不正又は不誠実な行為に該当するという措置になるのはどのような理由か。 <p>③ 談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札説明書の交付を受けずに応札する者がいた場合に、その者のみならず、全応札者にヒアリングすることは時間の無駄である。基本的なルールを守れていない者は、ヒアリングも必要で無く、直ちに排除すべきでは無いか。 <p>④ 再度入札における一位不動状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑤ 低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑥ 一者応札の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑦ 不調・不落の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 <p>⑧ 高落札率の発生状況報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に質問なし。 報告については了承とする。 	<p>2つの措置がある場合、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」において、期間の長い方で措置をするという規程になっていることから、今回の場合は3ヶ月となる。</p> <p>落札決定後の契約辞退や契約締結後の履行不能による契約解除は、いずれも「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」における基準「不正又は不誠実な行為」に該当することから、指名停止3ヶ月の措置となった。</p> <p>その者がどこから入手したか、出所をはっきりさせるために、その者のみならず、参加者全員から聞く必要があると考えている。</p>

2. 審議事項

■ 抽出案件結果報告

■ 抽出案件説明及び審議

● 1. 一般競争入札方式(WTO 対象)

(高原トンネル上部斜面对策工事)

本件は了承とする。

● 2. 一般競争入札方式(WTO 対象外)

(猪名川右岸維持作業)

50年、100年に1回の雨が降っても、大きな被害にならないのは、本業務のような、堤防の監視や除草といった地道な作業をしっかりとやる会社があるからだと思えるが、応札者が2者しかいないのが問題である。いざというときのために維持管理が重要なので、近畿地整は、もっとたくさんの会社が応札してくれるようにすべきである。

除草、清掃等は、毎年、継続的に必要だと思うが、補修などは何年かに1回という形で発注しているのか。

本件は了承とする。

● 3. 一般競争入札方式(WTO 対象外)

(国道28号防災工事)

入札無効が多いが、どういう理由が考えられるか。

本件は了承とする。

本作業は、防災上非常に重要であると考えている。参加資格となる地域得要件については、出水時にはすぐに作業員の確保が必要となるため、猪名川流域および隣接する地域を設定している。また、応札されているのは地元の建設業者であり、地域の守り手として育成といったことも必要ではないかと考えている。

河川巡視において構造物の点検も行っており、優先順位を付けながら補修計画を立てている。今年補修したからと言って、全て終わるものではないので、毎年補修についても作業に入っている。

標準歩掛かりが公表されていることと、歩掛かり見積も公表している。そのことから想像ではあるが、調査基準価格あたりを狙ってきている者が多くなり、結果的に、調査基準価格を下回って無効となった者が出たのではないかと。

● 4. 一般競争入札方式(WTO 対象外)

(近畿技術事務所構内整備工事)

本件は了承とする。

● 5. 一般競争入札方式(WTO 対象外)

(京都府警察機動隊寄宿舍電気設備工事)

入札調書をみると、無効となっている者が多いが、ほとんどの理由が施工体制確認調査を辞退したためとあるが。

低入札者が多いが、その入札額で受注できると、施工体制確認調査で頑張っただけ主張すれば良いと思うが、皆が辞退するのはどういう理由なのか。

逆の見方をすれば、これだけ多くの会社が、低い価格で受注しても出来ると言っているのだから、今後は、調査基準価格を下げなければならないという考え方もあるのではないかと考えている。

本件は了承とする。

● 6. 随意契約

(国道8号御幸橋下部拡幅その他工事)

工事としては格別難しいというものでは無いのか。

本件は了承とする。

● 7. 簡易公募型競争入札

(淀川流量観測業務)

本件は了承とする。

受変電設備、自家発電設備、電灯設備等の高価な設備システムの見積採用金額の違いによるものではないかと考えている。営繕工事の場合は、工種が多く単価についても歩掛、市場単価、メーカー見積等があり、結果的に差が出て、調査基準価格を下回る応札が発生したと考えている。

施工体制確認調査に必要な提出資料の作成等に時間と労力を要することを理由に辞退されたのではないかと考えている。

調査基準価格は、ダンピング防止、下請保護の観点からも、無効が多いからといって簡単に下げることが出来ない点、ご理解いただきたい。

特別に難しい工事では無いが、現道を規制しながら施工する工事である。

● 8. 通常指名競争入札方式

(近畿道路メンテナンスセンターOAフロア化等図面作成業務)

本件は了承とする。

● 9. 簡易公募型プロポーザル方式

(警察庁堺分庁舎等設計業務)

本件は了承とする。

● 10. 一般競争入札方式

(木津川上流河川事務所緊急自動車1台交換購入)

(神田委員) 競争参加資格で、「近畿地域又は東海北陸地域の競争参加資格を有するもの」となっているが、東海北陸地域が入っているのは何故か。

色々な車両があるなかで、緊急車両に必要なスペックを提示して、条件に該当する車を相手に選定させて、その車両の価格を競うものなのか、もしくは、特定の車を指定しているのか。

本件は了承とする。

審議事項についてはすべて了承とし、審議については終了とする。

木津川上流河川事務所の発注であり、当該事務所は三重県に所在することから、東海北陸地域も加えて設定している。

災害派遣を見据えた車両の規格であり、乗車人数の指定や4WDといった条件を付けた。結果、参加2者からは、同じ車両が示された。

近畿地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 令和3年度第1回審議概要

開催日及び場所	令和3年8月25日（水） Web開催（本局：神戸地方合同庁舎 6階 局議室）	
委員	大辻 俊介（大辻公認会計士事務所、DCT税理士法人 公認会計士・税理士） 瀧 圭吾（神戸大学教授 第二部会長 今回抽出担当者） （五十音順）	
審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年3月31日	
報告事項	①発注状況報告 ②指名停止措置の運用状況報告 ③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告 ④再度入札における一位不動状況報告 ⑤低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告 ⑥一者応札の発生状況報告 ⑦不調・不落の発生状況報告 ⑧高落札率の発生状況報告	（備考） ・①～⑧について、整備局資料に基づき説明を行った。
審議事項	総件数	（備考）
①抽出案件	7件	[抽出件名]
<工事>		
一般競争入札方式（政府調達協定適用対象）	1件	・神戸港航路附帯施設基礎工事(第1工区)
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・神戸港航路附帯施設被覆工事(第1工区)
一般競争入札方式（WTO対象外）	1件	・舞鶴港和田地区道路(上安久線)橋台工事
<業務>		
簡易公募型プロポーザル方式	1件	・大阪港北港南地区複合一貫輸送ターミナル概略構造検討業務
簡易公募型競争入札方式	1件	・堺泉北港汐見沖地区岸壁(-12m)詳細設計等業務
簡易公募型競争入札方式	1件	・和歌山港海岸(海南地区)港内水質調査(第2工区)
<物品役務>		
一般競争入札方式	1件	・船舶(海面清掃兼油回収船)航海用無線通信機器購入

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【審議事項】</p> <p>1. 一般競争入札方式（政府調達協定適用対象） 「神戸港航路附帯施設基礎工事(第1工区)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の工事は六甲アイランドの南側にある航路附帯施設（第一工区）に浚渫した土砂を入れていくものという認識でよろしいか。 ・ 航路の付け替えで新しく航路になるところを掘っていくということか。 ・ 今回の工事は金額が大きいので各業者がJVを組んで入札をしてくれているのか ・ 工事内容や入札で何か特色はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題ない。 ・ その通りである。 ・ その通りである。 ・ 特に特徴というものはないが今回の工事は港湾の中では非常に大規模であり参加業者は大手が多い。また今回の工事は石を購入して積む、といった内容で積算額を求めるには非常に簡単な工事となっており、調査基準価格自体が正確に推察できたと考えられる。

意見・質問	回答
<p>2. 一般競争入札方式（WTO対象外） 「神戸港航路附帯施設被覆工事(第1工区)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回無効になった2者は調査基準価格よりの程度下回ったのか。 ・ 入札の資料を既に準備していたのに辞退をするというのは、どういった原因があると考えられているのか。 ・ 今回の工事は神戸空港の空いている場所へ船でセメントを運び、被覆ブロックとして用いるという認識でよろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きく下回ってはいない。1社は調査基準価格を下回っており、追加資料の提出を辞退して無効になった。もう1社は基準価格を上回ってはいたが、管理技術者が置けないため無効となった。 ・ 調査基準価格を下回った場合は、履行の確実性を確認するために、通常より多くの業務資料を提出することとなっており、そういった資料作成の手間を考えて辞退したと思われる。 ・ 原材料のセメントなどは 船ではなく陸上輸送をしている。

意見・質問	回答
<p>3. 一般競争入札方式（WTO対象外） 「舞鶴港和田地区道路(上安久線)橋台工事」</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・陸上工事チャレンジ型で実施をしたが、入札は1者しかしてこなかったのはどういう理由が考えられるか。また、これから同じような舞鶴の工事を行っていく上で参加業者を増やしていくことをどのように考えているのか。 ・入札説明書ダウンロード者数45者のうち、参加資格があったのは3者だがデータベースによる対象者数は68者が参加資格があるという認識でよいか。 ・資料をダウンロードをする前に、業者は参加資格を確認することができないのか。45者の内3者だけというのは、関係のない業者も多くダウンロードしている印象を受ける。 ・受注者はチャレンジ型の対象になっているが過去に受注した経験があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダウンロード業者の内、競争参加資格のある業者3者にヒアリングを行ったところ、多くが技術者が配置できないという回答だった。今回の工事は年末に契約締結する工事となっており、小さな企業だと既に他の工事を受注しており、そちらに技術者を配置している。今後は、前倒しで発注することや状況に応じて等級を拡大させることも考えていきたい。 ・当局保有のデータベースで、競争参加資格のある業者が68者いた。その中でダウンロード業者45者に含まれる業者は3者であった。 ・公告文でもある程度は確認できるものの、より詳しい内容を確認するためにダウンロードを行っているが、情報収集を目的とした者も多いと思われる。 ・当局発注工事の元請けでは近年ない。したがって、受注業者としてはチャレンジ型で良かったと考えられる。
---	--

意見・質問	回答
<p>4. 簡易公募型プロポーザル方式 「大阪港北港南地区複合一貫輸送ターミナル概略構造検討業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪の夢洲にフェリーターミナル等を作ることへの検討業務になるのか。 ・評価項目を見ると「評価テーマに対する技術提案」で最終的に大きく点数の差が出たという認識でよろしいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その通りである。 ・その通りである。

意見・質問	回答
<p>5. 簡易公募型競争入札方式 「堺泉北港汐見沖地区岸壁(-12m)詳細設計等業務」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定価格と調査基準価格は入札前に開示は 	<ul style="list-style-type: none"> ・予定価格は開示されていない。しかし、調査基

されていないのか。	準価格の計算方法はオープンな情報となっている。
-----------	-------------------------

意見・質問	回答
<p>6. 簡易公募型競争入札方式 「和歌山港海岸(海南地区)港内水質調査(第2工区)」</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加資格等級がA等級の業務において、B等級の業者が入札したということだが、資格が無い方が入るのはよくあることなのか。 入札調書において1社が予定価格を超過しているが、これほどの価格差ができた理由はどうか考えているのか。 調査基準価格が無いということ、予定価格が1千万円を超えているかどうかは業者は分かっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例としてはあまりない。当該申請者はB等級の水質調査で過去に実績があるので錯誤があったと思われる。 数量や積算基準も出ているので、そこで誤差は生まれない。それ以外の要素でこちらと想定違いがあったと考えられる。 明示はされていない。調査基準価格に準じる価格の設定について入札説明書に記載があるため1千万円以下という想像はできると思われる。

意見・質問	回答
<p>7. 一般競争入札方式 「船舶(海面清掃兼油回収船)航海用無線通信機器購入」</p> <ul style="list-style-type: none"> 2者入札をしたけれども、1者が予定価格を超えていたということでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> その通りである。

意見・質問	回答
<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 舞鶴港第2ふ頭地区岸壁(-10m)改良工事は再度入札における一位不動状況報告、談合疑義事実の選定に関する基準、高落札率の発生状況報告の3件に該当しているが問題ないのか。 舞鶴港第2ふ頭地区岸壁(-10m)改良工事はなぜ高落札率になったのか 	<ul style="list-style-type: none"> 問題ない。 既存構造物を撤去し、新たに建設する工事であるため工種が多く手間がかかる。業者にとっては作業工程や企業の利益等の判断に基づき高落札率になったのではと考えている。

意見・質問	回答
<p>8. 全体を通して</p> <p>・業者が追加の資料を辞退するという事例にはどういった資料を求めて、何が業者にとってネックになったのか、次回ではより詳しく知りたい。</p>	<p>・承知した、次回説明する。</p>